

令和元年6月28日現在

機関番号：34511

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2015～2018

課題番号：15K13001

研究課題名（和文）米国の保健外交政策における民間財団の影響に関する研究

研究課題名（英文）The Impact of Private Foundations on US Healthcare Diplomacy Policy

研究代表者

野口 和美（NOGUCHI, Kazumi）

神戸女子大学・文学部・教授

研究者番号：70552925

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,900,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、米国国際保健外交政策に関する文献調査を行ったとともに、海外研究協力者の協力を得て、それらの国際保健外交政策における役割や影響について民間財団にインタビュー調査を行った。結果として、民間財団には、国際保健外交政策策定へ様々な関わり方やその関わりの重要性が明らかになった。関わる上での留意点及び課題も明らかになった。民間財団は、政策策定過程に影響を与えたいという希望は大きい。巨大財団のみに限られているようである。民間財団間の横の連携は、情報共有機能が主たる目的であることも明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

米国国際保健外交政策策定過程における民間財団の役割についての研究は少なく、巨大な民間財団のみが政策策定過程に影響があることや中小規模の民間財団は、ある一定の政策提言機能があることが明らかになったことは学術的に意義が高いと考える。また、日本の国際保健外交政策は政府主導ではあるが、米国国際保健外交政策においての中小規模の民間財団においても、政策提言機能を通して影響を強めようとしていることが明らかになり、日本の国民保健制度の開発途上国での普及を含めた日本の国際保健外交政策策定に本研究は貢献し得る。

研究成果の概要（英文）：The researcher of this project conducted a literature review of US global health diplomacy policy and interviewed on private foundations about the roles played by the US private foundations on the global health diplomacy in collaboration with a researcher in the US. As a result, this research shows the importance of the influence, engagement, and challenges by the private foundations. Although these private foundations would very much like to be involved in the global health policy making, only major private foundations have this kind of involvement. This research clarifies that private foundations conduct information sharing with other foundations on global health policy.

研究分野：ガバナンス論 国際保健外交政策 ソフト・パワー

キーワード：国際保健外交政策 民間財団 ガバナンス グローバル協力 人間の安全保障 国際関係

様式 C-19、F-19-1、Z-19、CK-19（共通）

1. 研究開始当初の背景

本研究は、米国国際保健外交政策の民間財団の役割とその影響に焦点をあてた。海外の研究においては、米国大統領エイズ救済緊急計画（以下 PEPFAR）の省庁間連携または、巨大な民間財団に焦点を当てた研究が主流であった。それらの研究においても、具体的に民間財団の政策策定への影響は述べられていなかった。国内においても、保健という要素をソフト・パワーとして取り上げた研究は少なかった。このような背景から、米国のソフト・パワーの重要な手段としての国際保健分野において多様な民間財団が保健外交政策に関わり、米国は外交による利益を高めているのではないかと考えに至った。

2. 研究の目的

米国安全保障戦略報告書及びグローバル・ヘルス・イニシアティブ報告書は米国の外交政策における人間の安全保障上の重要課題である保健分野の重要性が高いことを示しており、外交のソフト・パワーとしての保健へ注目が集まっている。その保健外交政策策定過程の民間財団の役割の重要性が高まっている中で、それらの影響力に関する研究は極めて少数に留まっている。本研究では、米国の保健外交政策策定過程における民間財団に着目し、米国での現地調査を通して米国の保健外交政策策定過程の多様な民間財団の影響力を明らかにする。今後の日本の保健外交政策における日本独自のモデルの構築へ向けて政策的示唆及び調査結果を論文としてまとめ、国内外の学会にて発表する。

3. 研究の方法

米国大統領エイズ救済緊急計画（以下 PEPFAR とする）及び国際保健外交政策研究に関する文献調査を行うとともに、海外研究協力者のスーザン・ハーバード氏の協力を得て、PEPFAR 関係省庁や各財団の HIV/AIDS 支援予算の内、PEPFAR 関連及び国際的な HIV/AIDS 関連活動費に 90% を拠出している民間財団（大規模及び中小規模の民間財団）及び団体を、米国の保健外交政策策定過程における影響力を 5 つのクライテリア（①政策策定機能、②財政的支援機能 ③情報共有機能、④委員会参加機能 ⑤オブザーバー機能）を基にこれらの財団の米国の保健外交政策への影響力に関してインタビュー調査を行い分析した。文献調査により PEPFAR 法案成立の変遷とブッシュ政権及びオバマ政権時の PEPFAR 政策の類似点と相違点を明らかにした。本研究は萌芽期レベルではあるが調査状況によって研究結果を国内外の学会で報告する。

4. 研究成果

本研究の成果は、研究代表者の米国財団センターのデータ調査や研究代表者及び海外研究協力者による民間財団へのインタビューによるものである。ブッシュ政権下においては、2003 年に PEPFAR が開始され、オバマ政権下では、PEPFAR における官民連携及び対象国が拡大した。

インタビュー対象の民間財団は、国際保健外交政策策定における財団の助成金提供財団（主に資金を提供する財団）、運営財団（主に政策提言や世論に関する情報提供を行い、プログラムを試験的に実施する財団、ハイブリッド財団（助成金提供及びプログラム運営の両者を実施する財団）である。

インタビューを通して明らかになったことは、政策策定過程における民間財団間の連携は、情報共有機能が主たる目的であることが分かった。更に、国際保健政策策定への民間財団の関わり方や民間財団の関わりが重要である理由及び現在の課題が明らかになった。

（1）米国国際保健外交政策

文献調査により次のことが明らかになった。ブッシュ政権下では、PEPFAR の対象範囲は、主にサブ・サハラ・アフリカ中心としていたが、ジンバブエは、米国との友好関係が消極的であったために HIV 罹患者が高かったにも関わらず最初の対象国ではなかったが、2006 年には対象国となった。官民連携が強固になったのは、オバマ政権時であり、グローバル・ヘルス・イニシアティブの下、アジア地域やその他の地域まで拡大し、PEPFAR は中核的な役割を果たした。2014 年には、対象国は 41 か国となった。

省庁間連携を促進するために 2012 年に国際保健外交室を設置し、3 つの戦略的目標を掲げた。第 1 に、国際保健行動により米国民の健康状態を向上させる。第 2 に、国際保健発展のために専門的な知識とイノベーションを支援すること、第 3 に、国際保健を支援することにより、米国の外交利益を達成することである。

更に、当時の国務長官であったヒラリー・クリントンにより、エイズを撲滅する支援のために、官民連携を通して、民間セクターの活動を増やすことを表明した。民間セクターの連携は、より多くの追加的な資源をもたらし、多くの人々に恩恵をもたらすとした。このような官民連携の促進が、援助の効率と効果を高めることに繋がると考えた。

トランプ政権下の 2018 年においては、米国国家安全保障会議のグローバル・ヘルス・セキュリティ・チームは解体され、国際保健外交は、政策全体の優先順位を下げたことが明らかになった。本研究により、民間財団の役割について次のようなことが明らかになった。

(2) 民間財団の役割

本研究の調査前に、ビル・アンド・メリンダ・ゲイツ財団のプログラム・オフィサーにインタビュー調査を行った際に、単なる資金提供のみではなく、国際保健外交政策策定過程に影響を与えたいが、法律的な制限があることを話していた。そこで、2016年末から2017年初頭にかけて実施した民間財団のインタビュー調査によると次のことが明らかになった。

①国際保健外交政策策定への民間財団の関わり方は、様々な方法があることが明らかになった。

寄付に関する政策提言、政策提言を行う財団への情報提供やその他の技術的なトレーニングや能力開発が挙げられる。ロビイストによる米国連邦議会への陳情活動や巨大財団の責任者が直接的に政策策定者に働きかけることも重要である。政策に関係する利害関係者を集め、意見交換を行い、また、戦略を練るために中立的な話し合いの場をつくる。米国政府が実施している国際保健政策ガバナンスに参加する世界エイズ・結核・マラリア対策基金（略称 グローバル・ファンド）や米国大統領エイズ救済緊急計画（PEPFAR）への政策提言を行う国や地域への支援を行う。

②国際保健外交政策策定に民間財団の関わりが重要である理由

民主主義制度においては、政策策定段階における非営利団体の声は重要である。政策策定者及びスタッフは、必ずしも政策すべてに精通しているとは限らないので、個々の専門家が必要であるため、専門スタッフを抱えている民間財団の役割は重要である。米国政府の資金は、非営利団体の資金よりも多額であるので、民間財団は、政府がその資源を解放するように、影響力を活用する必要がある。

③民間財団の課題

研究期間中は、オバマ政権からトランプ政権への移行期であったために、国際保健外交政策への転換が予想された。民間財団としては、その政策転換可能性から生じる米国政府への負の印象が増し、財団やその他の政策提言団体を政策提言する価値がないという考えに陥らせてしまったということが指摘出来る。また、開発援助及び国際保健外交予算は減少傾向であるので、民間財団間での資金獲得競争が激しくなることも明らかになった。

留意点としては、2019年3月に実施した民間財団へのインタビュー調査によると、民間財団は、直接的な政治的なロビー活動は禁止されているので、政策策定に関わり影響を与えることは限定されていることが明らかになったが、前述のように、その他の様々な方法により、政策策定に関わることが出来る。資金力の大きい巨大な財団は、その資金力により単独で国際保健政策の方向転換を出来るほど影響力が大きいので、そのような財団は、責任が大きいことを自覚する必要がある。

④今後の民間財団の関わりと企業の参画

国際保健外交政策における民間財団の影響をテーマとしたが、同時に企業の役割も増している。今後、政府、民間財団、企業との連携が更に深まることと考える。本研究は、国際保健を外交政策としてとらえたが、今後は、保健の安全保障（Health Security）という視点から、更に掘り下げて研究を深めていくことが必要であるとも考える。

<主な参考文献>

野口和美 スーザン ハバード

資料 国際保健外交政策ガバナンスに関する米国の財団の聞き取り調査結果『グローバル・ローカル研究』 第12号 (2019年3月) pp79-82 神戸女子大学 グローバル・ローカル研究会

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 1 件)

〔学会発表〕(計 3 件)

Kazumi Noguchi US and Japan Private foundations' roles in international assistance for the Ebola Outbreak in 2014 International Society for Third Sector Research (国際学会) 2016年06月27日～2016年07月01日 Ersta Skondal Conference Center (Sweden)

Kazumi Noguchi Public-Private Partnerships on US Global Health Diplomacy 9th ISTR Asia Pacific Regional Conference (国際学会) 2015年08月27日～2015年08月28日 Nihon University (Chiyoda ward, Tokyo)

野口和美 米国の国際保健外交政策における官民連携－米国大統領緊急エイズ救済計画を事例として－企画セッション：開発援助と新しいパブリック・ディプロマシー 国際開発学会 2015年06月07日～2015年06月08日 法政大学 市ヶ谷富士見キャンパス（東京都千代田区）

〔図書〕（計 件）

〔産業財産権〕

○出願状況（計 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

○取得状況（計 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕

野口和美 スーザン ハバード（資料） 国際保健外交政策ガバナンスに関する米国の財団の聞き取り調査結果『グローバル・ローカル研究』 第12号（2019年3月）pp 79-82 神戸女子大学 グローバル・ローカル研究会

野口和美 持続可能な開発目標の達成における民間財団の役割に関する考察 2018年2月（口頭発表）

S. Hubbard & M. Wedemeyer（2017） Leveraging Disease Funding to Advance Health for All; The Global Fund and Universal Health Coverage, pp. 1-40, NY JCIE/USA.

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号（8桁）：

(2) 研究協力者

研究協力者氏名：スーザン ハバード

ローマ字氏名：Susan Hubbard

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。